

看護教育における「共同創造」とは？ あなたの現在地を一緒に確認してみませんか

○石村 佳代子¹⁾、石川 淳²⁾、黒髪 恵³⁾、千々岩 友子⁴⁾、山崎 将展⁵⁾

- 1) 国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 看護学科、2) 相談支援事業所 サポートセンターなかせ、
3) 福岡大学 医学部 看護学科、4) 福岡国際医療福祉大学 看護学部 看護学科、
5) 相談支援事業所 サポートセンターなかせ

【背景と目的】

「共同創造 (Co-production)」とは、ある取り組みの企画・実践・評価という全ての段階において、サービス提供者とサービス利用者が、対等なパートナーとして共に行動をすることである。この共に考え創り上げていくプロセスは、社会政策の中で創出された概念であるが、現在、保健福祉領域の研究や教育など多様な領域で重要視されている。

さらに「共同創造」においては、特定の状況にある『生きた経験』を持つ人が、サポートやサービスの必要性についてアドバイスするのに、最も適した立場にある人とされている (Pledger,2018)。

このような背景を踏まえ、私達は第33・34回学術集会において、『生きた経験』を持つ精神障害当事者 (以下、当事者と略す) とともに共同創造型の精神保健看護学教育 (以降、共同創造型教育と略す) の導入を目指し、ワークショップを行った。そこでは、さまざまな立場 (当事者、当事者家族、看護師、看護基礎教育に携わる教員) の人々と、共同創造型教育の実現可能性の難しさを共有することができた。

本邦では「共同創造」は、令和5年版の看護師国家試験出題基準にも加えられ、その後、精神看護学の教育に携わる人による共同創造型の看護過程・シラバス作成などの報告もあり、学生の実習や授業に共同創造の考え方が取り入れられてきている。先駆的に欧州で展開されている共同創造型教育である COMMUNE (Co-production of Mental Health Nursing Education) プロジェクトでは、「生きた経験」をもつ当事者は、共同創造達成のためのリソースへのアクセスや資金提供されるポジションの公平性が担保されている。果たして、本邦で「共同創造」と称されているものに参画する全ての人々に、公平性が担保されているであろうか。この機会に考

える場を設けたく、今回の企画に至った。【内容】

企画者らはこれまでに、それぞれの立場 (教員・ピアスタッフ) で精神看護学の教育において「共同創造」に触れてきた。これまでに触れてきた経緯や手応えを紹介することで、「共同創造」の現在地を確認するための話題提供をする。その上で、参加者の皆さんと「共同創造」の現在地についての意見交換を予定している。

このワークショップを通じて、現在精神保健福祉分野で多用されている「共同創造」について、看護教育に焦点を当て、参加者それぞれが捉える「共同創造」の現在地をともに共有したい。「共同創造」って何？ という方も「共同創造」に既に取り組んでいる方も一緒にワークショップを通じて、それぞれが捉える「共同創造」の現在地を確認してみませんか。

なお、倫理的配慮に関し、共同企画者である当事者には、ワークショップ中での発言は本人の意思を尊重し、話したくない内容は話さなく良いことを伝えた上で参加承諾を得ている、また、本ワークショップの参加者は、ワークショップ内で知れた個人情報や外部に共有しないことを参加の条件とする。

本ワークショップに関連し、COI:利益相反 (conflict of interest: COI) の開示については、開示すべきCOI関係にある企業・組織および団体などはない。

【文献】

Pledger, Anne B. (2018): The Value of Lived Experience: Co-Production and Collaboration in Recovery Colleges, Journal of Recovery in Mental Health Vol.1 (3), P.21-28.